

学生諸君へ

学生生活に関する注意喚起

—新型コロナウイルスに感染しないために注意すること—

別府大学学長補佐（学生担当）

別府大学短期大学部学長補佐（学生担当）

相談連絡先：学生課 0977-66-9622

新型コロナウイルスには誰しもが感染する危険性があり、若いから大丈夫という確証はありません。感染すると若者でも重症化することが報告されています。「**自分を守る**」「**他人を守る**」感染予防のため、自らが責任ある行動を心がけましょう！！

○**手洗いの励行**（厚生労働省：<https://www.youtube.com/watch?v=Eph4Jmz244A>）

○**常時、マスクの着用**

○登校時にマスクを忘れた、または手元にない場合は学生課に行って、指示にしたがい手作りマスクを自作

○各建物入り口で手指消毒の徹底

○規則正しい生活（バランスの摂れた食事摂取・水分補給、十分な睡眠・休養、人が密集していないところでの適度な運動）――免疫力の維持

○体調チェック（毎日の検温など）

○**不要・不急の外出を自粛し、人の密集・人混みの回避**（会食、飲み会、カラオケ、パチンコ、商業施設の長時間滞在など）

○**旅行など他地域への移動は行わない**

○学食などでの食事中は会話を慎む（**座る時も、間隔を空ける**）

○大人数で教室に滞在しない

○原則、構内エレベーターの使用禁止（使用を必要とするものはこの限りでない）

○近距離での会話および身体接触の回避（たとえマスク着用でも）

○換気の実施（原則、授業中は窓を開けるため上着等の持参を）

○共有するパソコンのキーボードやマウスは備え付け消毒液で必ず消毒（図書館、メディアセンター）

○次のいずれかの症状があるときは登校を自粛し、学生課に連絡

発熱（37.5度以上）もしくは風邪様症状（咳、くしゃみ、鼻水、のどの痛み）、味覚、嗅覚の異常

○あきらかに**感染が疑われる場合**（上記症状に加え、感染者と接触した自覚がある等）には、近隣の保健所（下記）の指示にしたがい、ただちに学生課にも連絡

- 感染者との**濃厚接触が判明した場合は**、無症状でも登校せず、近隣の保健所(下記)の指示にしたがい、ただちに学生課にも連絡
- 持病(基礎疾患)のため感染の心配がある場合などは登校を自粛し、学生課に連絡
- 感染拡大警戒地域(東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡)から帰県、転入した場合は、**直接登校せず、自宅待機の上、学生課に連絡して指示を仰ぐ(原則、経過観察のため14日間の自宅待機)**

新型コロナウイルス感染に関する県内相談窓口

<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/covid19-consultation-desk.html>

大分市保健所 097-536-2222

東部保健所(別府市・杵築市・日出町) 0977-67-2511

国東保健部(国東市・姫島村) 0978-72-1127

中部保健所(臼杵市・津久見市) 0972-62-9171

由布保健部(由布市) 097-582-0660

南部保健所(佐伯市) 0972-22-0562

豊肥保健所(竹田市・豊後大野市) 0974-22-0162

西部保健所(日田市・九重町・玖珠町) 0973-23-3133

北部保健所(中津市・宇佐市) 0979-22-2210

豊後高田保健部(豊後高田市) 0978-22-3165